# 出 火 防 止 対 策

## ● 火災から命を守るための「住宅用火災警報器」

住宅火災からの逃げ遅れを防ぐことを目的として、すべての住宅に**住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。**
（設置からおおむね１０年が経過した住宅用火災警報器は、交換の必要があります。）

## ● 住宅防火対策「住宅防火　いのちを守る　１０のポイント」

**（4つの習慣）**

１　寝たばこは絶対にしない、させない。
２　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
３　こんろを使うときは火のそばを離れない。
４　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

**（６つの対策）**

１　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
２　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。
３　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
４　火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
５　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
６　防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

## ● 放火防止対策

１　家のまわりに紙屑、ダンボールなど燃えやすいものを置かないようにする。
２　家のまわりの枯草は、刈り取る。
３　ゴミは、収集日の朝出すようにし、前日から出して置かないようにする。
４　街灯が切れているところは、電球を交換する。
５　空き家、物置には施錠をする。
６　家を留守にするときは、隣近所に声をかける。
７　一人ひとりの注意と隣近所の助け合いをする。

## ● 大規模地震の備えについて

大規模地震発生時には、多くの場所で火災が発生し消防力が不足するため消火活動が困難な状態となることが想定されます。家具の転倒防止対策をはじめ、耐震自動消火装置の付いた火気設備、防炎品、住宅用消火器及び感震ブレーカーを備えましょう。